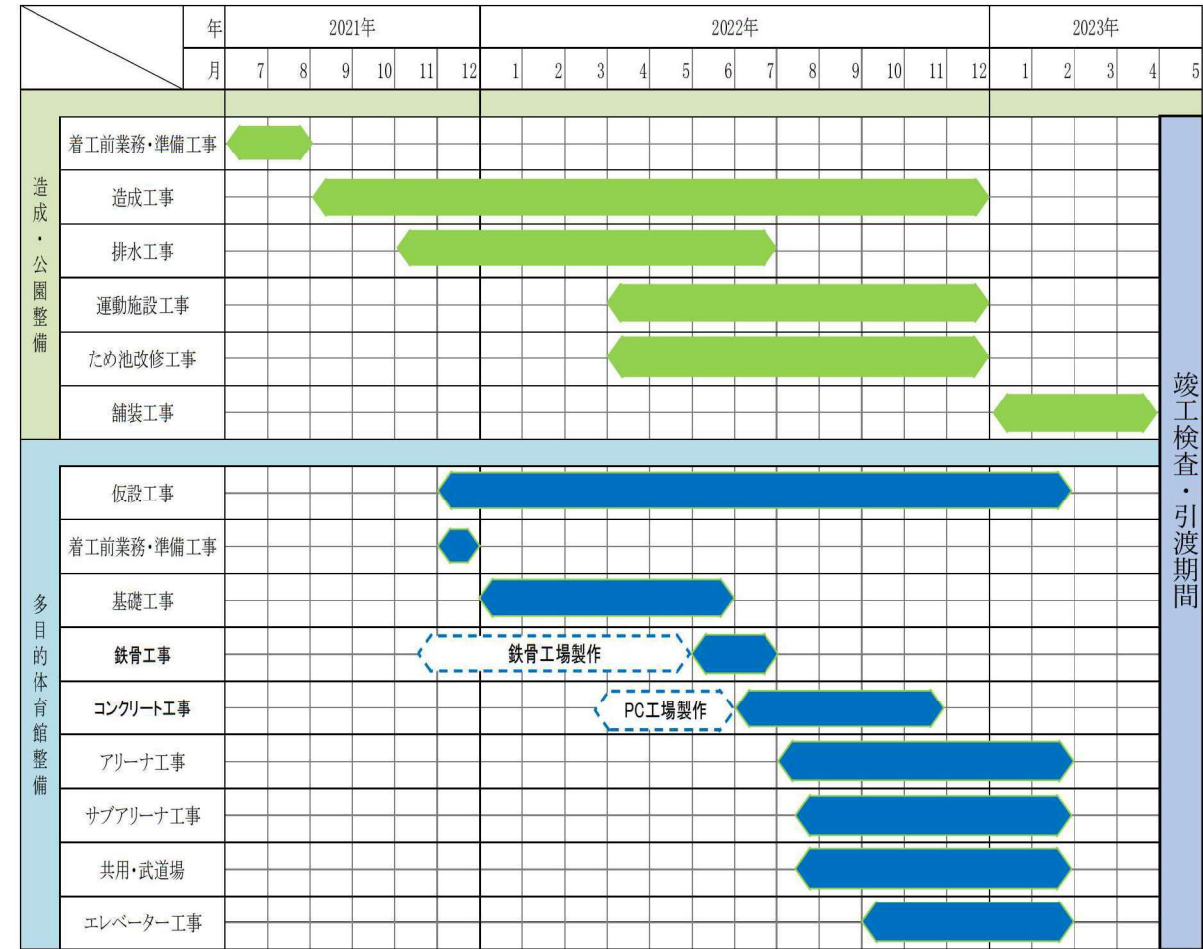


糸島市運動公園整備・管理運営事業 建設工事説明資料

■工事工程表



■作業時間について

1) 作業時間 原則 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

- ・やむを得ぬ事由により上記作業時間を遵守できない場合及び災害防止作業のうち、騒音や振動を伴う又は屋外で行う作業については仮囲いに掲示してお知らせのうえ作業を行います。
- ・朝礼および準備作業等は8時から実施いたします。

2) 作業休日 原則日曜日および祝日、年末年始等

■位置図



■問い合わせ先

- 【工事に関して】(代表) 清水建設株式会社 九州支店 TEL : 092-716-2008
- 株式会社へいせい TEL : 092-324-1111
- 松吉建設株式会社 TEL : 092-323-3960
- 【事業に関して】糸島市役所 経営戦略課 運動公園整備係 TEL : 092-332-2061(直通)

■工事期間中における安全衛生管理等について

1) 騒音・振動対策

- ・工事で使用する建設機械は低騒音型を使用し、周辺住宅地への騒音等を低減します。



低騒音型建設機械



超低騒音型クレーン

2) 交通事故防止対策

- ・造成公園整備区域のゲートについて、交通誘導警備業務検定資格を持つ誘導員を1名配置し、多目的体育館整備区域のゲートNo.1、No.2については、各1名ずつ（片方のゲートを閉じているときは2名）配置し、一般車両および通行人の安全を最優先に、細心の注意を払い事故防止に努めます。車両の出入りが無い期間はゲートを閉じることとします。またゲート廻りには、工事車両出入り口標識、カーブミラー、音声付回転灯を設置して出入口での事故を防止に努めます。
- ・通学児童が多いと予想される時間帯については、原則全てのゲートを閉じることとします。ただし、作業工程上どうしても車両の出入りがある場合は、事前に入出入りするゲートを定め、交通誘導員を配置し事故防止に努めます。



工事車両出入り口標識



カーブミラー



音声付回転灯設置例

3) 周辺への粉塵飛散防止対策、および土埃持出し防止対策

- ・工事エリア内の仮置土はブルーシート養生とします。仮置土以外の場所で、飛散が予測できる裸地部には場所に応じて散水若しくは粉塵防止剤を散布します。粉塵防止剤は主原料にバイオマス(天然樹脂)を利用した環境対応型の粉塵防止剤で、施工後は自然界の生菌や紫外線で生分解され元の土壌に戻ります。
- ・工事ゲート前にタイヤ洗車場を設け高圧洗浄機を設置し、退場する工事車両のタイヤ洗浄を行い工事エリア外への土・泥の持出しを軽減します。



仮置き土の養生例



タイヤ洗浄実施例

4) 湧水・汚濁水の管理対策

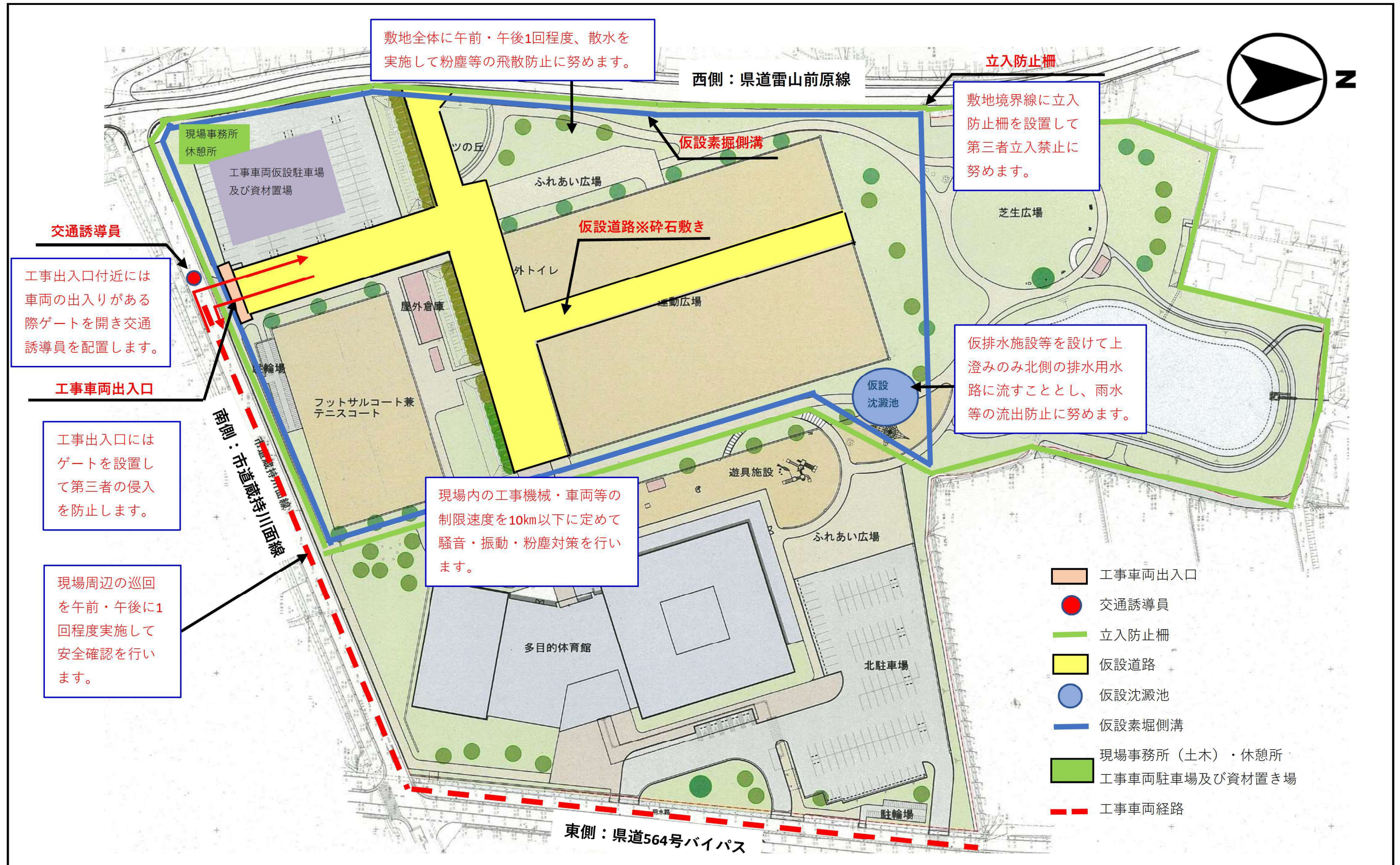
- ・工事による湧水・汚濁水は、造成公園整備区域は仮設沈澱池、多目的体育館整備区域は濁水処理施設を設置し、適宜処理をして既設の排水路に排出します。
- ・仮囲い内側に素掘り側溝を設置、仮囲い下端は土嚢積み等により、工事エリア内の汚濁水・雨水の周辺流出を防止します。またグリラ豪雨等の自然災害に対して油脂吸着マット、アルカリ中和剤、揚水ポンプ等緊急時資機材を現場事務所に常備します。



濁水処理装置設置例



素掘り側溝設置例



■ 仮設計画図 （多目的体育館整備） 期間:令和3年12月1日～令和5年5月31日

